

**1 美術館の利用の承認等に関する業務****● 来館者数の動向**

第1四半期の来館者数は、前年同期比で約19%増となった。現指定管理期間(平成26年度～平成30年度)において、最も多い来館者数となった。過去10年間の同期比でも3番目に多かった。4月、5月、6月ともに前年比を上回るなど好調に推移した。

**2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務****● 施設・設備の維持管理**

- ・計画どおり設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・市実施の修繕に立会い、業者対応など円滑に作業工程が進むよう協力した。
- ・作品検索システムへ図版を追加し、来館者へのサービス向上に努めた。

**● 施設の運営**

- ・施設案内パンフレット、年間展示案内カレンダーを作成し、施設の周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行つた。
- ・開館20周年をPRし、積極的にメディア対応するとともに、ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

**3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務****● 展示・その他事業**

- ・事業計画どおり、展示替えを行い、企画展・特別展及び普及事業を開催した。
- ・開館20周年を記念した式典を開催し、併せて特別展の内覧会を実施した。
- ・開館20周年を記念し、無料観覧日を設け多くの来場者を迎えた。
- ・各展覧会とも展示解説を実施し、4月～6月の展示解説への参加者は356人だった。
- ・第1四半期は普及事業及びその他事業が多く計画されているが、滞りなく実施しいずれも好評を得た。  
\*子ども参加プログラム「春休み親子鑑賞」  
\*親子・子ども参加プログラム「土から作られた日本画絵具を使って絵を描こう！」  
\*市民講座  
\*地下道ギャラリー50展示  
\*日本画ワークショップ「日本画材を使って、絵を描こう！」  
\*日本画制作実演  
\*美術講演会「最後の絵師・鎌木清方ー追憶の江戸・回想の明治」  
\*開館20周年記念イベント「美術館で落語会～圓朝と清方～」  
\*日本舞踊イベント「おしえて！清方の日本舞踊の世界」  
\*鎌倉の紫陽花と美術館を巡ろう

**● その他必要な業務**

- ・近隣文化施設とのスタンプラリーを実施し、他館との連携に努め美術館のPRを行つた。
- ・国際博物館の日に展示解説を行つた。

**4 鎌木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務****● 収集・保管**

- ・作品等の保管状況や展示状況の確認を5月15日、6月15日に行った。結果はいずれも良好であった。
- ・特別利用の承認を適切に行つた。

**● 調査・研究**

4月

『読売新聞』掲載挿絵等に関する調査、清方の絵日記に関する調査、金沢八景に関する調査、美術鑑賞が脳に与える影響についての調査、美術館におけるVR・AR技術の有用性についての調査、清方と閨秀画家との関わりについての調査、昭和に清方が編集した本の調査、戦中における清方の画業の調査

5月

小学校学習指導要領に関する資料調査、地域連携型アートイベントに関する資料調査、『續こしかたの記』記載事項に関する調査、『読売新聞』掲載挿絵に関する調査、高島屋美術部に関する調査、清方の弟子・大林千萬樹掲載記事の調査、清方の書簡の調査、清方の仙台紀行の調査

6月

清方のスケッチに描かれた植物に関する調査、子ども向け鑑賞ワークシートの体裁に関する資料調査、昭和の日本美術史・近代日本画に関する論文調査、『續こしかたの記』記載事項に関する調査、戦中の画壇についての文献調査等

## 5 その他市長が定める業務等

### ● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている(4月分:5月10日、5月分:6月14日、6月分:7月13日提出)。
- ・展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
- ・市広報に展覧会や子ども参加プログラムなどの情報を掲載し、市民への周知を行った。
- ・モニター広告を利用し、市役所本庁舎に来た市民等に展覧会内容を周知した。

### ● 事故・苦情対応

- ・事故や苦情はなし。

### ● その他

- ・イベント参加者の体調不良の訴えに対し、適切な救急対応を行った。
- ・展覧会やイベントでアンケートを取り、来館者ニーズの把握に努めた。

## 6 全体評価

- ・開館20周年を迎えるに多くの来館者を得たほか、記念の特別展や関連イベントが全国区のメディアで取り上げられ、来館者数の増加に追い風となった。第1四半期における8,000人超を5年ぶりに達成した。今年2回目となる紫陽花ツアーを開催し、延べ220名の参加があり、ツアー参加者へのアンケートでも概ね好意的な回答を得た。鎌倉駅から美術館までのアクセスの良さを活かすこと、市内NPO団体の協力を得ること、美術館を飛び出し、新たな手法による事業展開を行っていることなど、美術館の可能性を広げる活動が評価できる。その他の普及事業では、子ども向けのワークショップ、日頃の研究成果の発表ともなる市民講座、有料申込制の講演会、無料で自由参加のイベントなど、あらゆる対象者や方法で多世代に渡る参加者を得た。また、そのいずれの事業も清方の業績を伝えるという美術館の趣旨に則ったものであることが評価できる。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を始め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。また、定期的な清掃・庭園整備だけでなく、日々職員が清掃や剪定作業を行い環境づくりに努めている姿勢は評価できる。

# 平成30年度第1四半期判定評価

【鎌木清方記念美術館】

評価項目	判定点	第1四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向 入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用 作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理 定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営 館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示 計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務 展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鎌木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理 美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究 計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理 決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応 来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他 研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報は適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0

実施されている場合···○ 実施されていない場合···×

減額率

減点の合計	減額率
10~15	5%
16~20	10%
21~	20%